

中能登町特定居住促進計画

令和8年3月
中能登町

目次

序. はじめに	1
1. 特定居住促進区域	4
2. 特定居住の促進に関する基本的な方針	8
3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項	19
4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため 必要な施設の整備に関する事項	20
5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を高めるために 必要な事業又は事務に関する事項	21

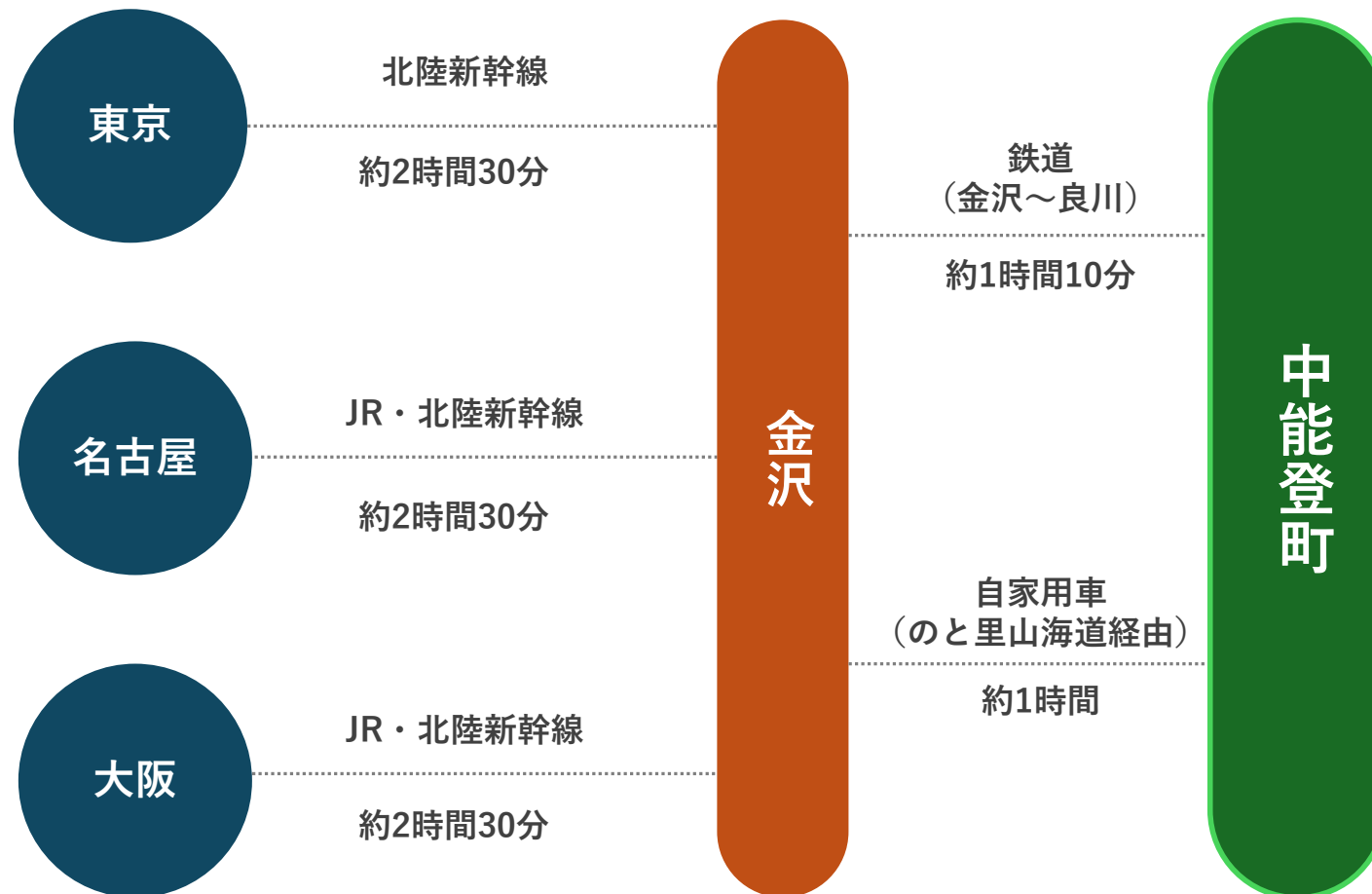
序.はじめに

(1)中能登町の位置図・アクセス図

中能登町は石川県のほぼ中央に位置し、能登半島の玄関口にあたります。東京・名古屋・大阪などの主要都市からアクセスする際は、いずれも金沢を経由するルートが一般的です。金沢から中能登町までは、鉄道でも自家用車でも約1時間程度で到着でき、東京・名古屋・大阪からの所要時間はトータルで約3時間30分程度であり、アクセス性は良好です。



出典：中能登町ガイドブック



序.はじめに

(2)計画策定の背景と目的

本町では、若者の都市圏への転出を中心に人口減少が続いており、総合戦略・人口ビジョンで想定していた人口減少率を上回るスピードで進行しています。

さらに、令和6年能登半島地震の影響により、人口減少は一層加速している状況です。

これまで本町では、「保育園留学」や「中能登町二地域居住人材」などの先導的な取組を進めるとともに、ゲストハウスや農家民宿を活用した二地域居住者の受入を行ってきました。しかし、二地域居住の受入において重要な役割を果たすコワーキングスペースなどの活動拠点施設が十分に整備されておらず、二地域居住者にとって不便な環境となっています。また、宿泊施設などの生活拠点施設も4施設と少なく、受入体制の充実が急務です。

以上の状況を踏まえ、二地域居住に関する基本方針や、生活拠点施設・活動拠点施設の整備、活動支援、重点区域の設定などを盛り込んだ「中能登町特定居住促進計画」を策定します。

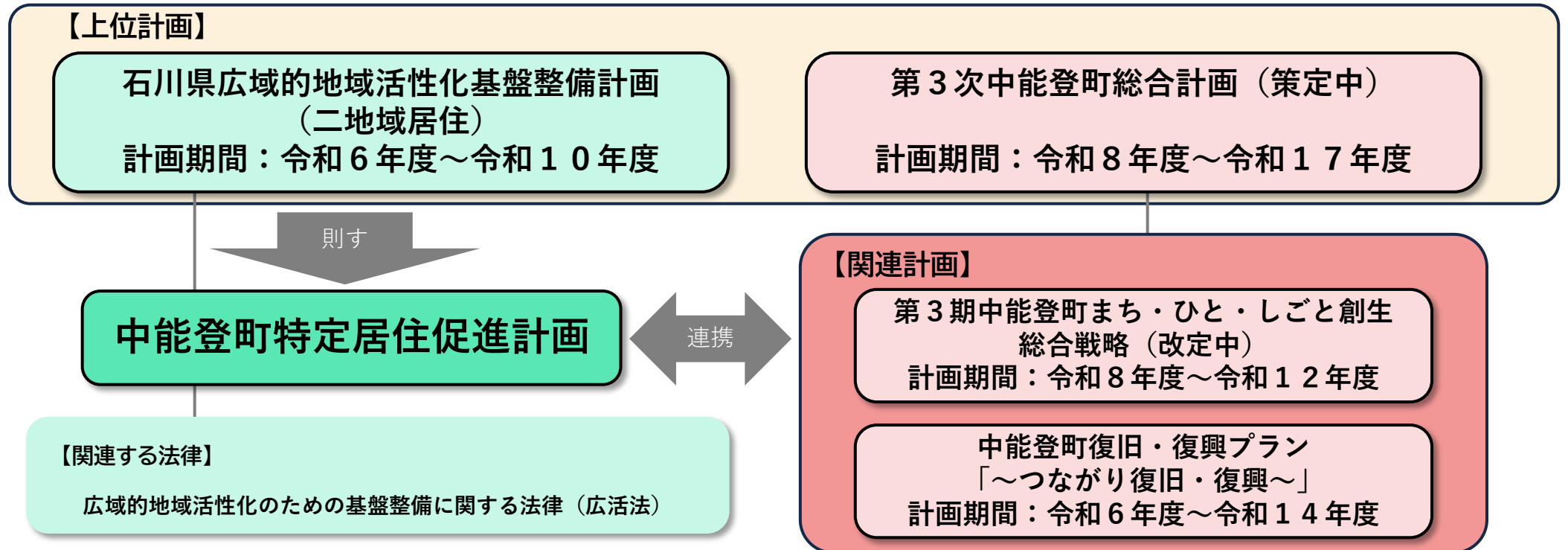
(3)計画期間

令和7年度～令和10年度

(4)本計画の位置づけ

本計画は、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（広活法）に基づき策定する計画です。上位計画である「石川県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）」は、地域経済の縮小や地域活動の担い手不足等の課題解決や能登の創造的復興に向け、本県に人を呼び込み、関係人口を創出・拡大するため、二地域居住の促進を図ることを目的として策定されています。

本計画では、県計画および「第3次中能登町総合計画」の上位計画に則して策定するとともに、総合戦略や復旧・復興プランをはじめとする関連計画と連携を図りながら進めていきます。



1.特定居住促進区域

特定居住促進区域とは、令和6年施行の「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」に基づき、市町村が指定する区域で、地方への人の流れを創出・拡大するために二地域居住（都市と地方の複数拠点生活）を特に促進すべきエリアのことです。

(1)基本的な考え方

①区域設定の前提

- 都道府県が定める「特定居住重点地区」内で、市町村が二地域居住を促進する区域を指定。
- 市町村全域を一括指定することは不可（市街化調整区域や災害リスクを考慮する必要あり）。
- 複数区域の設定や、複数市町村での共同設定は可能。

②設定にあたって考慮すべき要素

- 二地域居住者の生活・仕事・交流圏を踏まえる。
- 地域公共交通の利便性、景観、地域資源（自然・文化）を考慮。
- 地域コミュニティと良好な関係を構築できるエリアであることが望ましい。
- 洪水・土砂災害・津波などのハザードエリアは原則除外。防災上の安全性を確保した区域を選定。
- 住民意向の反映（説明会・パブリックコメント等）。

③目指す区域像

- 二地域居住者が滞在しやすく、地域との交流が促進される場所。
- コワーキングスペースや宿泊施設など拠点整備が可能なエリア。

1. 特定居住促進区域

(2) 特定居住促進区域(全体図)

本計画では、特定居住促進区域（重点区域）を以下のとおり設定します。



(重点区域)
良川地区



ラピア鹿島



(特定居住拠点施設)
旧久江小学校



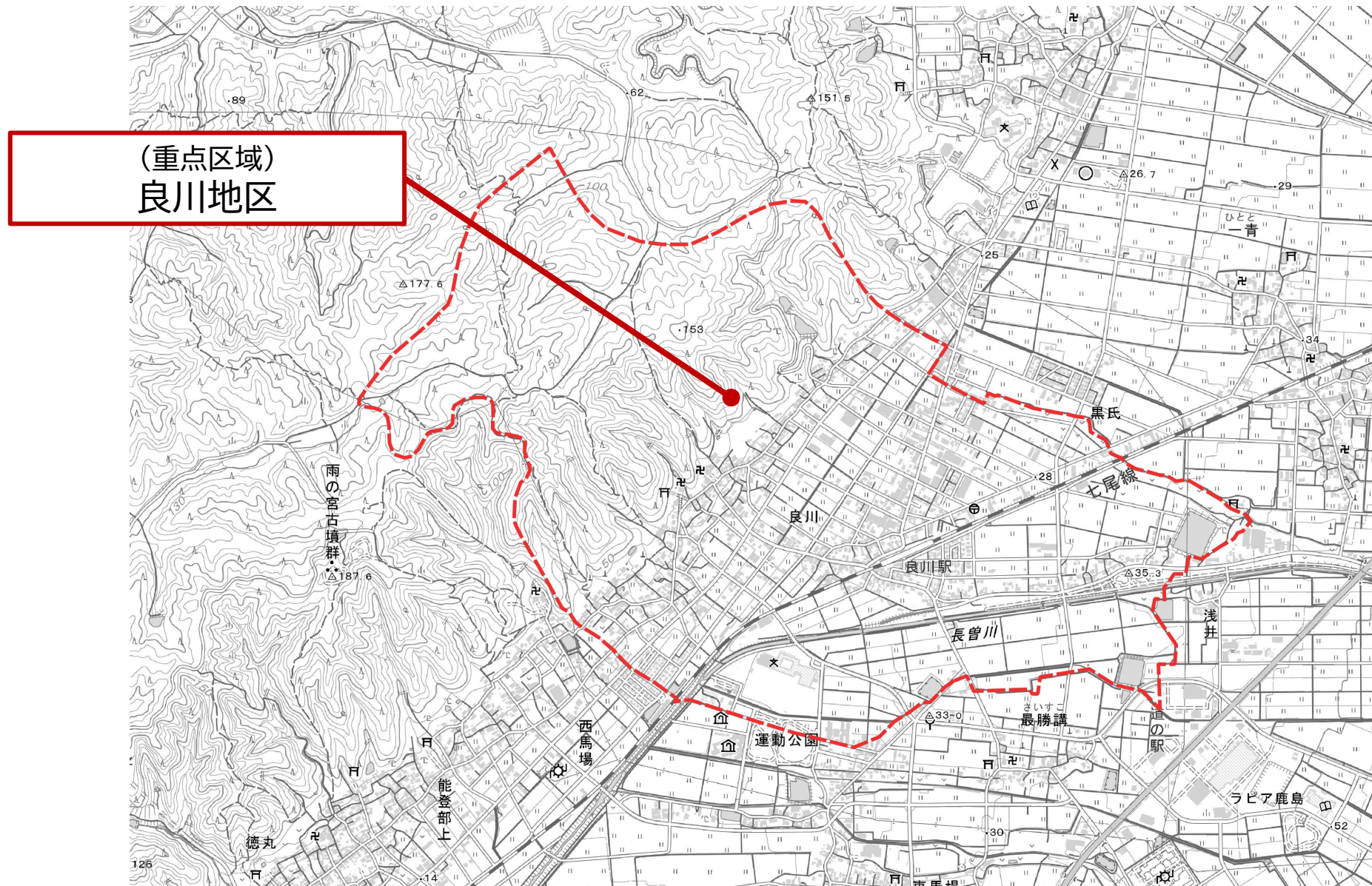
(仮称) 滝尾ビレッジ

(重点区域)
久江地区

※次期重点区域候補：
春木、東馬場、久乃木

1. 特定居住促進区域

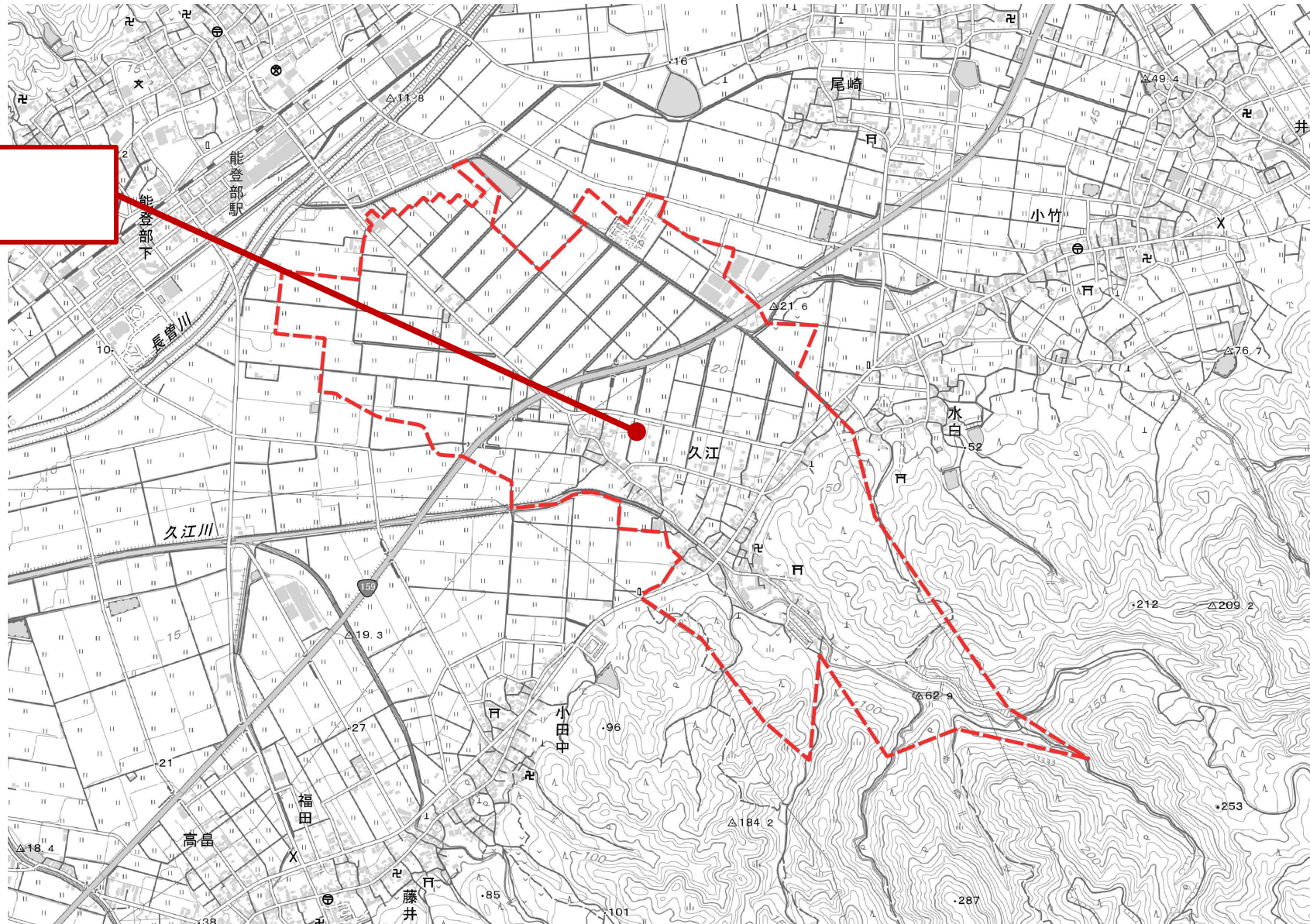
(3) 特定居住促進区域(拡大図): 良川地区



1. 特定居住促進区域

(4) 特定居住促進区域(拡大図): 久江地区

(重点区域)
久江地区



2.特定居住の促進に関する基本的な方針

(1)基本方針

本町では、良川地域および久江地域において、JR良川駅や道の駅「織姫の里なかのと」、大型ショッピングセンター、日常小売店舗、保育園、中学校など、徒歩や車で10分圏内に生活利便施設が集積しており、日常生活の拠点としての機能が充実しています。また、周辺にはゲストハウスや農家民宿など、二地域居住者の受入拠点となる施設も点在しています。

一方で、二地域居住の受入に必要なテレワーク環境が整備されておらず、町外の施設を利用せざるを得ない状況にあります。さらに、滞在宿は町内に4箇所と限られており、予約状況によっては受入体制が不十分となる課題もあります。

本計画では、生活拠点施設と活動拠点施設の整備や活動支援に関する取組を先導的モデルとして推進し、町内外での多様な人々との関係構築を通じて、中能登町における二地域居住の定着と広域的な地域活性化を目指します。

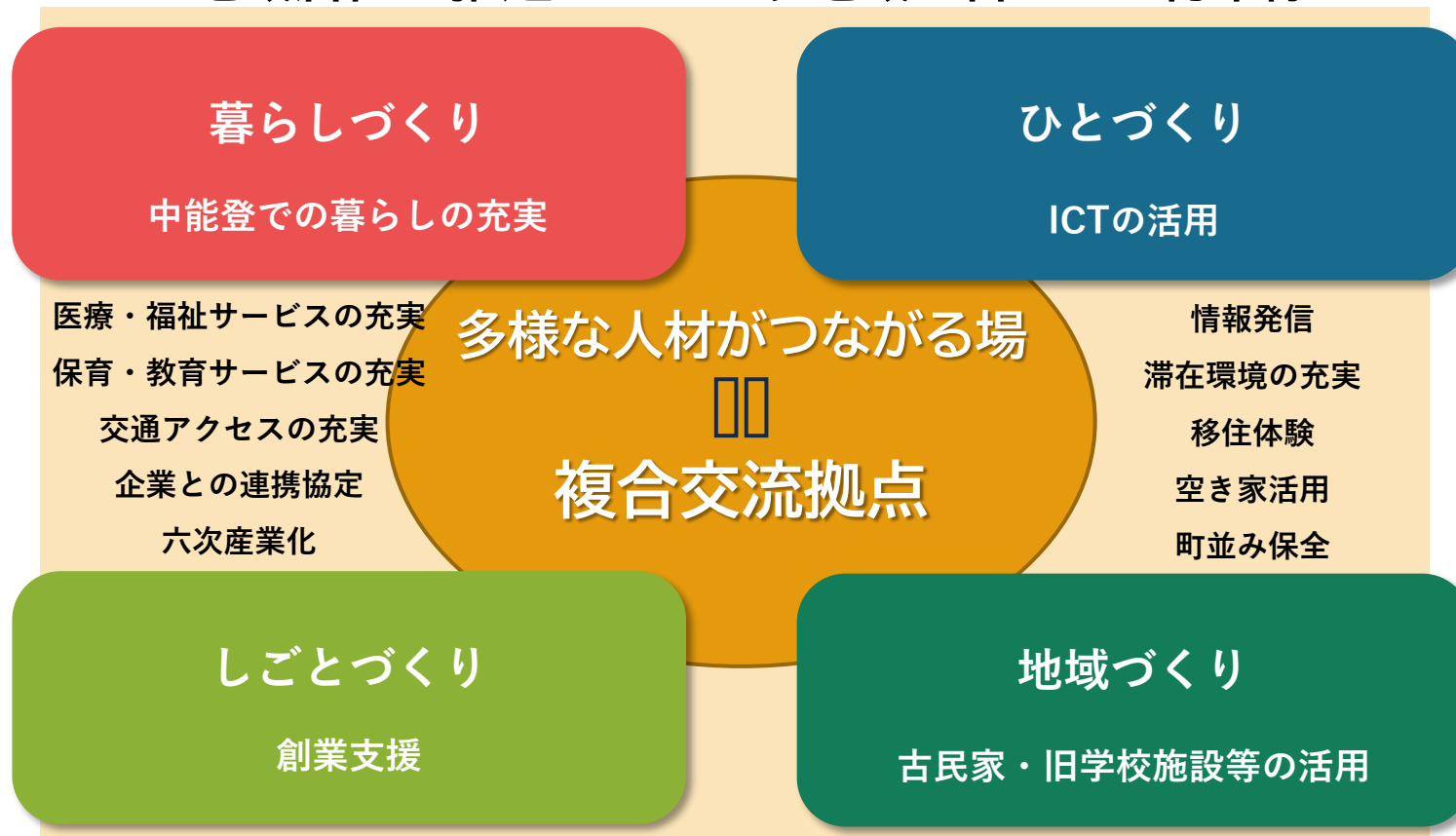
2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(2) 地域が目指す将来像

本町では、二地域居住の推進を通じて、「暮らしづくり」「しごとづくり」「ひとづくり」「地域づくり」の4本の柱を将来像として掲げます。

これらの柱を実現するため、町内外の多様な人材がつながる場として複合交流拠点の整備を最重点事項とし、他の取組と連携しながら、外から訪れる人も町内の人も豊かな暮らしを享受できる地域づくりを目指します。

二地域居住の推進がもたらす地域と暮らしの将来像



2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(3) 地域が目指す将来像の実現に向けた取組方針

① 生活利便性の向上による居住環境の魅力化

暮らしづくり

生活拠点における施設の機能強化やサービスの充実を図り、町内での快適な暮らしを支える環境を整備します。特に、子育て世代や高齢者にも配慮した施設配置や交通アクセスの改善を進めます。

② テレワーク環境の整備による多様な働き方の受容

しごとづくり

町内におけるテレワーク拠点の整備を進め、都市部との仕事の両立を可能にする環境を構築します。これにより、二地域居住者が本町でも継続的に働ける体制を整えます。

③ 滞在・交流拠点の充実と町内外連携による関係人口の創出

ひとづくり

地域づくり

ゲストハウスや農家民宿などの滞在施設の拡充に加え、町外の大学・企業・NPO等との連携による地域活動やワーケーションプログラムの企画・実施を通じて、町外からの来訪者との継続的な関係性を構築します。

さらに、宿泊機能・コワーキングスペース・6次産業施設などを一体的に備えた複合施設の整備を進め、地域住民と来訪者が交流・協働できる拠点として活用します。地域住民との協働による体験型イベントや農業・文化活動の展開により、関係人口の創出と地域への愛着形成を促進します。

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(4) 二地域居住者に期待すること

本計画では、二地域居住者を地域との関わり度合いに応じて「コア層」「ミドル層」「ライト層」の3つに分類します。各層の想定するターゲットや期待する役割やニーズは異なります。詳細は下図に示すとおりです。

また、二地域居住への興味を秘めている層を「二地域居住期待層」として定義します。

	想定するターゲット	期待する役割 地域との関係性	地域資源・地域課題	関わりのイメージ
コア層	【主体的に地域に関わる意向のある人】 <ul style="list-style-type: none">・自ら積極的に地域に関わり、課題の解決に取り組む・地域への関わりが大きい・セカンドキャリアを検討している50～60代	地域コミュニティの活性化 【定住・貢献】	地域内外の橋渡し 課題解決への参画	「創り手づくり」 Uターン促進の モデルケース
ミドル層	【状況に応じて地域と主体的に関わりを持つ人】 <ul style="list-style-type: none">・ライフスタイルに合わせて地域に馴染み、時には主体的に地域の中に入って行く・状況に応じて、地域との関わりに主体性を発揮する・中能登二地域居住人材、CoIU学生	地域との関係づくり 【協働・共創】	アイデア提供 情報発信	「仲間づくり」 プロジェクトや イベントの企画 SNS等での情報発信
ライト層	【お試的に地域と関わりを持つ人】 <ul style="list-style-type: none">・自分のライフスタイルに合わせて地域を選択し、地域の提案や機会に応じて関わりを持つ・地域への関わりが小さい・保育園留学	地域との接点づくり 【滞在・参加】	地域資源の再発見	「ファンづくり」 定期的な訪問 イベント参加


期待層（二地域居住への興味を秘めている層）

例：首都圏出身のファミリー層、中能登町との縁がない若年層、インバウンド旅行者 など

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(5) 二地域居住者のペルソナ例と二地域居住者のメリット

以下のとおり、二地域居住者「コア層」のペルソナ例と二地域居住のメリットを整理しました。

	ペルソナ例	二地域居住のメリット
コア層 	<p>< 地域と深く関わる「里山暮らし実践者」 ></p> <p>50代男性、中能登町出身で東京在住のIT企業勤務。</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none">・週末は中能登町の古民家で過ごし、将来的な移住も視野に。・地域の農業体験や祭りに積極的に参加し、地元の人との関係を築いている。・ITやデザインのスキルを活かして、地域の情報発信や観光資源の磨き上げにも協力。・Uターン促進のモデルケースへ。	<ul style="list-style-type: none">・町内の空き家を改修し、自分好みの拠点を持てる・地元の人との信頼関係が生まれ、農作物の分け合いや助け合いが自然に起こる・<u>都会では得られない「自分の居場所」や「役割」を感じられる</u>・自然の中での生活が心身のリズムを整え、ストレス軽減にもつながる・<u>自分の得意分野（IT、教育、デザイン、企画など）を活かして、地域課題の解決に貢献</u>できる・都市で培った経験やネットワークを地域に還元し、地域活性化の担い手になれる

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(5) 二地域居住者のペルソナ例と二地域居住者のメリット

以下のとおり、二地域居住者「ミドル層」のペルソナ例と二地域居住のメリットを整理しました。

	ペルソナ例	二地域居住のメリット
ミドル層	<p>< 都市と地方を行き来する 「短期滞在型リフレッシュ派」 ></p> <p>①30代女性、金沢市在住のフリーランス。 【特徴】 ・月に数回、中能登町でワーケーションを実施。 ・地元のカフェや図書館を活用しながら、仕事と自然を両立。</p> <p>②20代男性、名古屋在住の大学院生。 【特徴】 ・研究の合間に中能登町で地域体験プログラムに参加。 ・地域の文化や人との交流を通じて、研究テーマにも刺激を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none">・都市の喧騒から離れて、集中できる環境で仕事や研究がはかどる・地元の人とゆるやかにつながり、地域の情報や文化に触れられる・季節ごとのイベントや自然体験が、生活に彩りを与えてくれる・「第二のふるさと」としての安心感が得られる・地域との関わりを通じて、自分の役割や存在意義を再確認できる・都市一辺倒の価値観から離れ、自然や人との関係性を通じて新しい視点を得られる・生き方や働き方の選択肢が広がり、自分らしい暮らし方を見つめ直すきっかけになる

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(5) 二地域居住者のペルソナ例と二地域居住者のメリット

以下のとおり、二地域居住者「ライト層」のペルソナ例と二地域居住のメリットを整理しました。

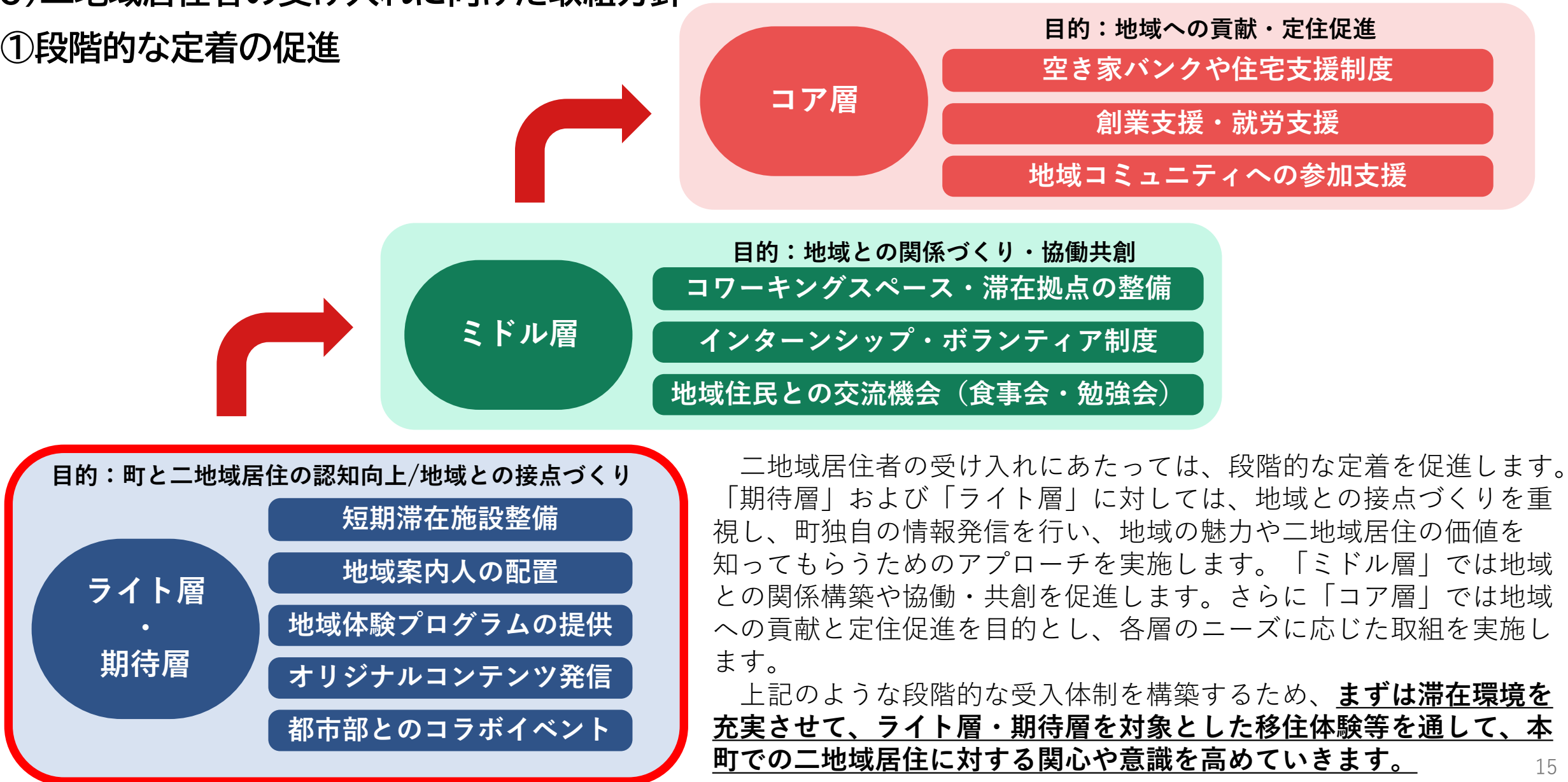
	ペルソナ例	二地域居住のメリット
ライト層	<p>< 地域に関心を持ち始めた「子育て世帯の共感者」 ></p> <p>40代夫婦、横浜在住。</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4歳の子どもと一緒に中能登町の保育園留学に参加。・ 子どもに自然や地域文化を体験させたいという思いから、年に数回訪問。・ 子どもが小学校入学までには地方移住をしたいと考えている。	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもが自然や地域の人と触れ合うことで、豊かな感性と社会性を育める・ 都市では味わえない「のびのびとした時間」を家族で共有できる・ <u>地域の教育資源（里山体験、伝統文化など）を通じて、学びの幅が広がる</u>・ 将来的な移住や長期滞在の選択肢として、家族で地域を知るきっかけになる・ 地域の魅力を気軽に体験でき、<u>将来の選択肢が広がる</u>



2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(6) 二地域居住者の受け入れに向けた取組方針

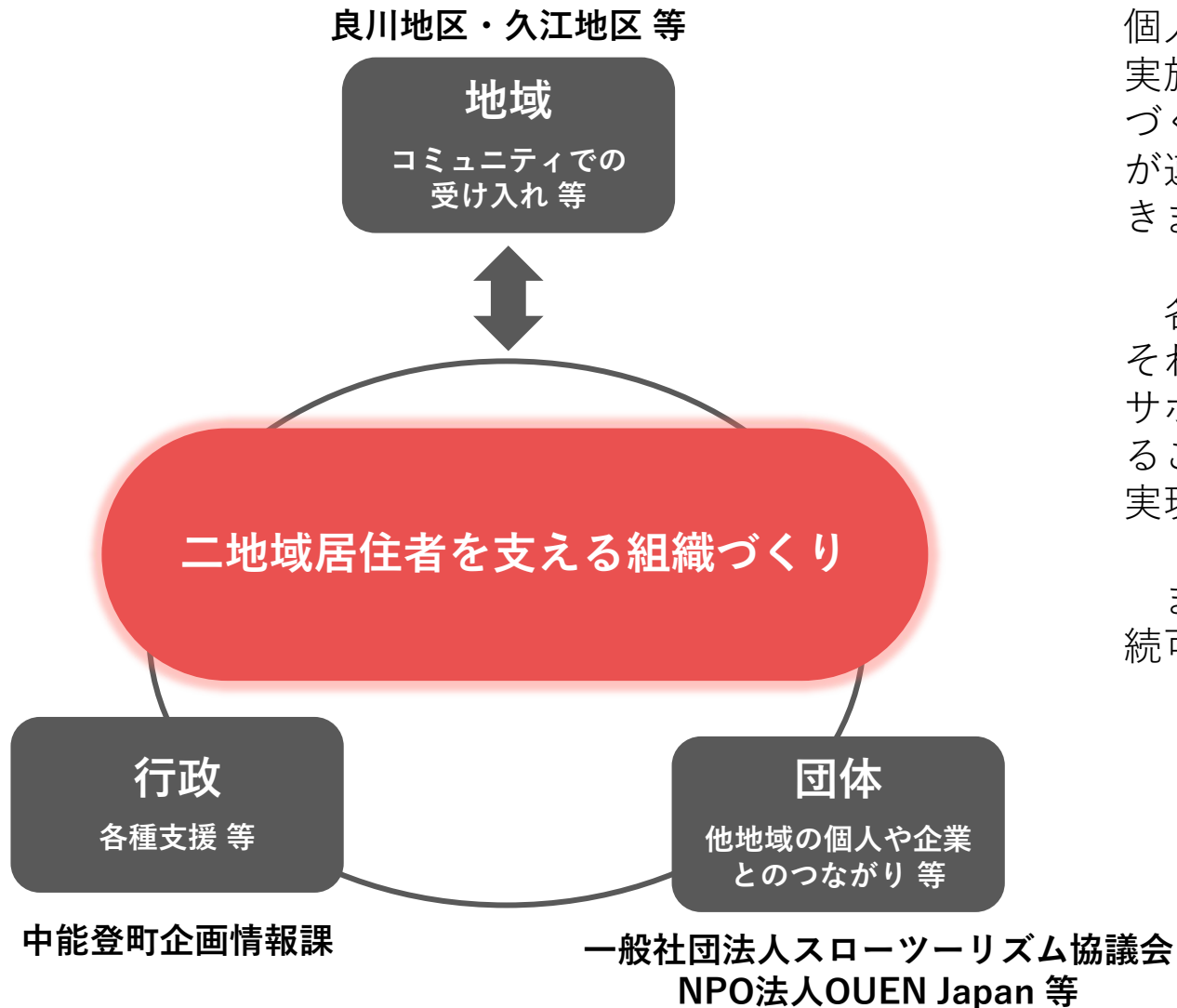
① 段階的な定着の促進



2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(6) 二地域居住者の受け入れに向けた取組方針

② 地域・行政・団体の三位一体による受入体制の構築



二地域居住者の受け入れにあたっては、まずは他地域の個人や企業とのつながり等を有する団体と、各種支援等を実施する行政との協働により、二地域居住者を支える組織づくりを段階的に進めていきます。また、当該組織と地域が連携しながら、コミュニティでの受け入れ等を行っていきます。

各主体が二地域居住者に提供できる支援等は異なるため、それぞれの役割分担の下で二地域居住者の暮らしや仕事をサポートします。そして、二地域居住者も地域に貢献等することにより、相互に利益をもたらす関係（Win-Win）を実現します。

また、各主体における担い手の入れ替わりを考慮し、持続可能な体制や仕組みを構築します。

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(7) 二地域居住者の地域との関わり方

本町の二地域居住の促進においては、「第二のふるさと」意識を醸成する関係づくりとして関係性が深まる取組が重要です。地域との関わり方として、個人には「試せる・関われる段階」、企業には「無理のない関与モデル」を提示し、それを受け入れる組織や拠点を先行的に整備していきます。



2.特定居住の促進に関する基本的な方針

(8)二地域居住の促進に係る目標の設定

本計画では、二地域居住の推進に向けて、進捗を定量的に把握するための目標値を設定します。目標値は、計画期間後に達成すべき水準を示し、評価と改善の基準となります。

独自指標	目標値	考え方
関係人口数	5,000人（令和7年度から令和12年度）	二地域居住者や交流人口の増加を測定する指標として、年間の関係人口数を設定します。
二地域居住満足度	100%（令和12年度時点）	滞在者アンケート等により、居住環境や地域との関わりに対する満足度を評価し、一定水準以上の達成を目指します。
コワーキングスペース等施設	3施設（令和12年度時点）	地域内外の利用を図ることができるコワーキングスペース等の整備箇所数を指標とします。地域住民と外部人材の交流を促進し、二地域居住の拠点機能を強化します。

3.特定居住拠点施設の整備に関する事項

本計画では、二地域居住を推進するための基盤として、地域内外の人材が交流し、仕事や暮らしを支える複合的な拠点施設の整備を行います。拠点施設では、二地域居住者の利用促進、地域住民との交流、受入体制の構築など、二地域居住の促進に関する活動を行うことを想定しています。

(1)特定居住拠点施設

No.	施設の区分	名称	所在地	整備内容	整備主体	整備期間
1	交流促進施設	中能登生涯学習センター「ラピア鹿島」	中能登町井田に部50番地	整備済	中能登町	整備完了
2	宿泊施設 コワーキングス ペース等	旧久江小学校	中能登町久江30-1	改修予定	中能登町	令和9～10年度整備 予定

(2)用途特例適用要件に関する事項 該当なし

(3)公的賃貸住宅等整備事業に関する事項 該当なし

4.特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

二地域居住者の生活利便性や就業機会の創出に資する施設は以下のとおりです。当該施設は、地域産業への参画を支援し、二地域居住の持続性を確保する役割を担います。

(1)関連施設

No.	施設の用途・名称	所在地	整備内容	整備主体	整備期間
1	(仮称)滝尾ビレッジ (旧滝尾小学校体育館内)	中能登町井田56-152	未整備	中能登町	令和8~9年度整備予定

(2)用途特例適用要件に関する事項 該当なし

5.施設の整備に関する事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業又は事務に関する事項

施設の整備に関する事業と一体となってその効果を高めるための事業として、第3期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、以下の主な施策を挙げており、商業の振興に努め、魅力ある地域の醸成を図るため、新規創業者の支援を継続し、若者が魅力を感じる地域を目指しています。

【総合戦略における主な施策(案)】

- **創業しやすい環境の整備**

創業に係るセミナーの開催や、創業時投資費用を支援する補助制度の運用、商工会と連携した伴走支援により、創業しやすい環境を整備します。

- **企業向け各種支援制度**

町内への商業施設等の進出を促進し、より多くの民間サービスを享受することができる、魅力ある環境整備を推進します。